

令和 4 年 10 月 6 日

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課 御中

一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会

会長 山田 博章

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会 中間まとめ（案）に対する意見について、第Ⅱ部各論の 1, 2, 3, 5 について、以下の通り書面による意見を述べさせていただきます。

1 「令和の日本型教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力

・教師に求められる資質能力の再整理について

教師に求められる資質能力は、従来からのものを再整理したに過ぎず、令和の日本型教育を担う教師の資質能力とはみなし難い。多様な他者と協働する能力、教育活動や組織の課題を発見し解決に向けて探究して提言していく力など、真に新しい日本型教育を担う教師像を提言してもらいたい。

2 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

・小学校の専科指導優先実施教科について

小学校での基礎学力の定着ができていなければ、中学・高校で高度な内容を学習しても身に付かない。小学校での教育の在り方、徹底した基礎学力を定着させる仕組みを重要視すべきである。

専科指導教科については、教科指導の充実が期待されると共に、担任が授業のない時間を教材研究等に有意義に活用でき、時間外労働の減少につながり、推進してもらいたい。

・優れた人材を確保できる教員採用等の在り方の検討について

「日本型教育」を支えている教職員へのサポートが不足していることに加え、世界トップレベルの教師集団に対する評価が低すぎる。教員の使命は、生徒に学問を教えること、知識をつけさせること、学習する集団の中での個の在り様を教え、個を伸ばすことである。社会の多様化への対応を学校のみ求めすぎ、さらには世界に類を見ない雑務の多さ、事務的な仕事、部活動の指導等、本来の教師の使命に基づく本業がままならない状態になっている。

教員採用選考の倍率が低い状態で、選考試験の早期化・複線化を行っても、現在の教職員に対する評価や待遇が改善されなければ、他の企業へ流れている優秀な人材を確保することができず、質の高い教職員集団を形成させることは難しい。

5 教師を支える環境整備 にもつながるが、働き方改革の一層の推進、待遇改善（賃金引上げ）、教育指導と事務の分業等の具体的方策を示してもらいたい。

3 教員免許の在り方

・教員免許更新制の発展的解消について

教員免許更新制が廃止されたことは歓迎すべきことである。生徒たちの教育にとって対面で一人一人に向き合うことで生徒の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援することができる。

ICTの導入等、教育の指導方法や内容が多様化していることに対するサポートが、教員の頑張りを前提とした方策になっていないか心配である。またそのための研修により、学校現場を離れて研修等を受けることになれば、ますます生徒と直接触れ合う機会が減少し、本来の教育活動に支障が出てしまう。

更新制の発展的解消といって、新たな研修を設けず、既存の初任者研修、中堅教諭資質向上研修（10年、20年）をそれに充てることを検討してもらいたい。

5 教師を支える環境整備

・働き方改革の一層の推進について

働き方改革は喫緊の課題であり、多くの問題点を指摘しているものの学校現場や管理職、教員にその解決を委ねている感が否めない。教師の負担を軽減し、教師の本来の業務に専念できる環境を整備するためのより具体的な方策を示すことを期待する。

教職員定数の改善では、具体的数値（小学校低学年30人学級、高学年35人学級、中学高校の35人学級など）を提示し、また空き時間に教材研究や担任事務業務ができるよう持ち時数の基準を明確に示し、時間外勤務を減少させる方策を示しつつ、大幅な教員定数を実現させてもらいたい。

外部の人材活用等、地域の教育力を活用し教師の負担を軽減する方策も示してほしい。

・教職員の待遇改善について

勤務時間の適正化、賃金の引き上げ、部活動指導の外部委託、事務業務の分業化を明確に示してもらいたい。